

地域安全ニュース

いつも子供たちの見守り活動にご協力いただきありがとうございます。

今回は、子供が「こども110番のいえ」に駆け込んで来た時の対応ポイントをご紹介します。



◇ポイント◇

○ 子供を室内等の安全な場所に誘導する

子供を外から見えない場所に誘導して保護してください。

○ ケガの有無を確認する

子供が怪我をしているときなど、状況に応じて119番通報を優先してください。その後、警察、保護者に連絡してください。

○ 何があったかゆっくりと事情を尋ねる

いつ、どこで、何があったか、犯人や不審者等の特徴、保護した子供の名前等支障のない範囲で尋ねてください。



○ 警察への通報・連絡

110番通報、または警察署や交番等に電話をして、子供から聞き取った内容を正確に伝えていただき、子供と一緒に警察官の到着を待ってください。



京都府警察本部少年課 少年サポートセンター
電話 075-551-7801